

感染防止対策リスト【フィットネス関連施設用】

【各業種共通用】の取り組みに加え、下記の事項について、特に徹底してください。

- ①運動時の飛沫防止 ②利用者が替わるごとの機器・設備の消毒
- ③毎時3回以上の換気

1. 社会的距離の確保対策（2メートル以上・最低1メートル）

- ☐ 使用できるロッカー、機材の制限
- ☐ スタジオプログラムを実施する場合は、特に社会的距離に配慮
- ☐ 社会的距離が確保できない室内でのスタジオプログラムの中止又は制限
- ☐ トレーニング時の身体的接触（補助、握手、ハイタッチ等）を控えるよう周知
- ☐ タオル同士の接触・取り違い防止の注意喚起
- ☐ 予約制等による人数調整
- ☐ フロントにアクリル板を設置して接触を回避

2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ☐ 運動時においてもマスク着用の徹底（運動時に呼吸しやすいマスクの推奨）
- ☐ 利用者の体調確認（事前の検温等の実施）
- ☐ 会話を抑制するルールを設定するなど、会話の制限を徹底
- ☐ 管理者不在時で監視代行できない時間帯の営業自粛

3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- ☐ フロントを挟んだ対面空間
- ☐ 利用者が替わるごとの設備・機材・座席・テーブル等についての消毒
- ☐ 機材の汗拭き用タオルの共用禁止又は消毒液、使い捨てペーパーの設置等
- ☐ 設備による毎時3回以上換気又は入り口や窓を開け、毎時3回以上の換気

4. 掲示板や頻繁な館内放送による注意喚起の徹底

5. キャッシュレス・チケットレスの推進又は支払時のコイントレイの使用

6. 感染の発生に備えた情報収集

7. 感染が発生した際の利用者への情報提供

8. 所轄の保健所との連絡体制の整備と必要な情報提供